

市民の皆様からの意見を募集します

臨海部の交通機能強化に向けた 実施方針(案)について

意見募集期間

令和7年11月27日(木)～12月26日(金)

【郵送の場合】 当日消印有効です。

【持参の場合】 令和7年12月26日(金)午後5時までとします。

閲覧場所及び配布場所

- 川崎市ホームページ
<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000182169.html>
- 各区役所(市政資料コーナー)、支所・出張所(閲覧コーナー)
- かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)
- 図書館(本館・分館)、教育文化会館、市民館(本館・分館)
- 臨海部国際戦略本部 基盤整備推進部(川崎市役所本庁舎14階)

ホームページは
こちらから↓



11月27日から
閲覧できます

意見の提出方法

郵送、持参、FAXあるいはインターネット入力フォーム
のいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」、および「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

また、電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

※持参の場合、月～金の午前8時30分から午後5時まで

＜提出先＞ 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市 臨海部国際戦略本部 基盤整備推進部
(市役所本庁舎14階)

FAX:044-200-3540

【お問合せ先】 臨海部国際戦略本部 基盤整備推進部
TEL:044-200-2547 メール:59kiban@city.kawasaki.jp

もっと快適に、もっとスムーズに。臨海部の移動を変える

臨海部の交通機能強化に向けた 実施方針(案)について ご意見をお聞かせください

意見募集期間

令和7年11月27日(木)～12月26日(金)

「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」は、臨海部が目指す交通ネットワークの将来像及び交通機能の強化に向けた中長期的な方向性、さらに今後5年間の取組等を示すものとして令和3(2021)年3月に策定しました。

この度、令和5(2023)年6月に改定された「臨海部ビジョン」に基づき、臨海部における人の移動を支える交通ネットワークの形成に加え、交通混雑に対応する道路機能強化について中長期的な方向性と今後5年間の取組について改定することから、皆様からのご意見を募集いたします。

計画策定の背景

令和3(2021)年3月	実施方針を策定
令和5(2023)年6月	臨海部ビジョンの改定
↓	
令和8(2026)年3月	実施方針を改定

臨海部の交通機能強化の考え方

- 1 交通ネットワークの骨格形成
- 2 多様な末端交通や新たなモビリティ等の導入
- 3 幹線道路等の整備や既存インフラの活用による道路機能の強化
- 4 臨海部の環境変化に対応できる道路機能強化

臨海部の交通機能強化に向けた実施方針改定の背景とポイント

川崎市では、臨海部の発展を支える交通機能強化の実現に向けて「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針（令和3年3月）」に基づき交通ネットワークの形成に向けた取組を進めてきました。

臨海部においては、産業構造の転換や、大規模土地利用転換に伴う企業立地が見込まれるなど、社会経済環境に変化が生じています。

本改定では、臨海部ビジョンの改定に基づき、これらの諸課題に対応し、臨海部の持続的な発展につなげるため、臨海部における「人の移動を支える**交通ネットワークの形成**」に加え、「交通混雑に対応する**道路機能強化**」について中長期的な方向性と今後5年間の取組を示すものです。

臨海部の交通機能強化の考え方・方向性【本編5章】

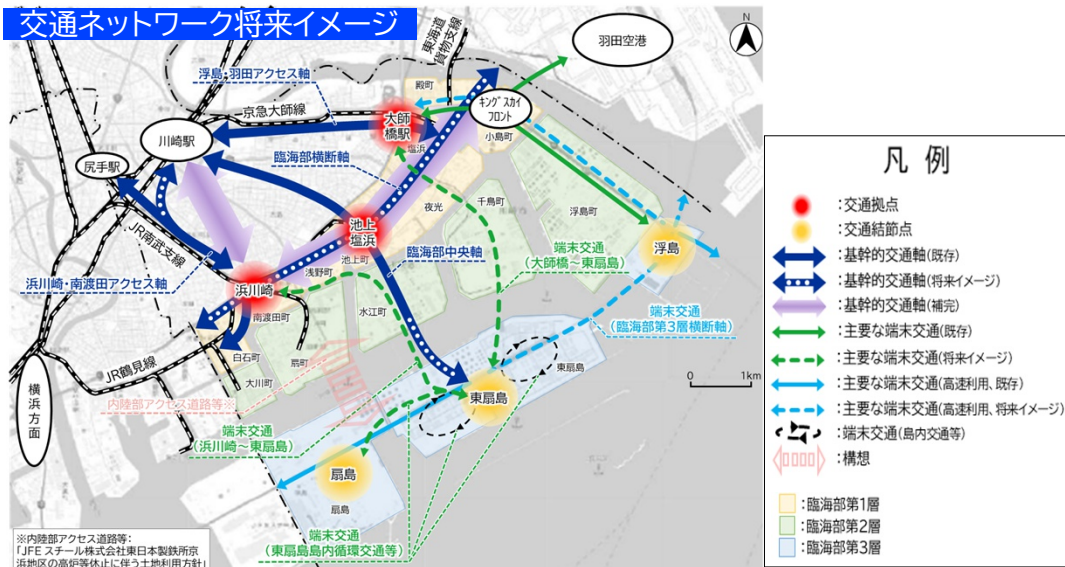
【考え方】

- ①臨海部の交通ネットワークは、交通拠点・交通結節点及び基幹的交通軸等による効率的な移動を可能とする骨格形成を目指します。
- ②路線バス等の運転者の不足等による減便が課題となっている中で、公共交通の持続性を高めるため、多様な末端交通や自動運転技術を活用したバス、新たなモビリティ等の導入を目指します。
- ③産業活動の活性化に寄与する道路ネットワークの形成に向けて、幹線道路等の整備や既存インフラの活用による道路機能の強化を目指します。
- ④都市基盤整備や土地利用転換の機会を捉えた交通基盤の整備等、臨海部の環境変化に対応できる道路機能強化を目指します。

【方向性】

- （１）円滑な人の移動を支える交通ネットワーク形成
- （２）交通混雑に対応する道路機能強化

交通ネットワーク将来イメージ



臨海部の交通ネットワーク形成のための取組方針【本編6章】

1 交通拠点、交通結節点の整備

3つの交通拠点と3つの交通結節点の整備に向けた取組を推進

■交通拠点：大師橋駅、浜川崎、池上塩浜 ■交通結節点：東扇島、扇島、浮島

2 基幹的交通軸の形成＜鉄道・BRT等＞

交通拠点・交通結節点間を結ぶ4つの基幹的交通軸の形成に向けた取組を推進

①浜川崎・南渡田アクセス軸、②臨海部中央軸、③臨海部横断軸、④浮島・羽田アクセス軸

3 主要な末端交通の強化＜路線バス等＞

目的地周辺を結ぶ末端交通の再編等によるアクセス性向上の取組を推進

①大師橋駅～東扇島、②浜川崎～東扇島、③東扇島島内循環交通等、④臨海部第3層横断交通、⑤大師橋駅～羽田空港（導入済）

4 自動運転バス等の新たなモビリティの導入

5 長大路線の再編によるバス輸送の効率化

6 公共交通等に必要環境整備等

7 交通機能強化に有効な施策

臨海部の道路機能強化のための取組方針【本編7章】

1 臨海部幹線道路の検討

臨海部幹線道路の実現に向けた検討を推進

2 扇島地区の土地利用転換に伴う道路

一部土地利用開始に向けた道路整備の推進、段階的な島内の道路機能強化

3 関連事業（東扇島水江町線・国道357号等）

事業中箇所の整備促進、早期事業化に向けた関係機関との調整を推進

4 既存ストックの活用

既存道路を効果的に活用するための取組の推進

道路機能強化将来イメージ

